

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には商店街や百貨店などの商業施設及び県庁、市役所、国の出先機関といった公的機関がある。また、県立図書館、舞鶴城公園、舞鶴小学校といった歴史・教育文化施設や日本銀行甲府支店、山梨中央銀行本店を始めとする金融機関、新聞社、テレビ局などのマスメディア、病院など多数の都市福利施設が集積している。

一方、国立大学法人山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学等の大学は、中心市街地の周辺部にあり、学生が飲食やウィンドウショッピングをするなどして回遊する姿が少なく、学生、若者が集う場所づくりが急務であった。さらに、市庁舎の老朽化が著しく、県庁も耐震性に問題のある庁舎を抱えるなど、防災上の拠点としての不安が大きく、市民、県民が集う場となり得ていなかった。

こうしたなか、前計画において、「市民が集い、憩える場所としての性格を備えた公共施設の整備」「子どもや若者、高齢者等が集える場の提供のための事業」により、県立図書館の整備、宝石専門学校の移転、市役所の新庁舎の建設、県防災新館の建設等により、中心市街地の活性化を推進してきた。

この結果として、県立図書館には予想以上の来場者があり、市役所の新庁舎建設により、市民、NPO団体などが多用途に利用できるスペースを有効に活用した各種イベントの開催や本市の観光・物産・歴史・文化などの紹介コーナー、環境・防災などの学習スペース、展望ロビーなどへ多くの来場者を集めている。また、県防災新館等により、防災機能を集約し、県の防災拠点としての整備を推進することができた。

しかしながら、賑わいの創出という点では、各拠点には効果があったが、その効果の発現は限定的であり、各拠点から他エリアへの波及が課題となっている。

(2) 都市福祉施設の整備の必要性

中心市街地では、高齢化率は平成 25 年 4 月 1 日で 33.1%と高くなっており、この傾向は今後ますます進行することが予想され、高齢者にも住みやすい生活を支える都市福利施設の重要性が増している。

また、公共公益施設、商業施設など多様な都市機能がコンパクトに集積している中心市街地においては、高齢者のみならず、若者から子育て世代を含めた世代に都市生活の利便性を提供している。今後とも、これら全ての世代が安全・安心に暮らせ、人口減少社会においても中心市街地が定住の場として選ばれるには、災害に対しても安全な公共施設の整備が重要である。

また、中心市街地の活力を維持増進するためには、定住人口の増加とともに、交流人口の増加が必要であるため、既存の公共施設を活かし、交流人口を呼び込む魅力ある拠点の創出や、個々の拠点での賑わいを他エリアに波及させるために、効果的な回遊性の向上を目指す必要が

ある。

そのために、新計画では、前計画でにぎわいが創出された甲府駅周辺とオリオン周辺部に隣接し、その中間に位置する県庁エリアの回遊性をさらに向上させるため、甲府駅南口周辺整備と関連したオープン県庁敷地整備事業により敷地を公園化し、歩行者と車両を分離した「快適な歩行空間」「ポイントを結ぶルート」の整備とともに県庁耐震化事業による「安心して暮らせる都市基盤」の整備を行い、災害に強い安全な県庁に整備する。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて改善措置を講じる。また、基本計画の認定にあわせて設置する中心市街地まちづくり会議において、定期的に事業の検証を行う他、数値目標の達成状況等を分析し、目標達成に向けた効果的な事業実施を図るものとする。

[2] 具体的な事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 県庁舎耐震化等整備事業（甲府県庁地区） ○内容 敷地内の歩道の整備と、車両動線との分離、敷地内緑化、展示施設整備等 ○実施時期 H26～H27	山梨県	県庁舎耐震化等整備事業のうち、県庁敷地のオープン化に伴い、敷地内の歩道の整備と、車両動線との分離による安全確保を行い、敷地内の緑化や多目的広場の整備を進める。 また、県指定有形文化財である別館については耐震改修を行い、併せて近代本県発展の礎を築いた先人の功績を情報発信する展示施設等を整備し、県民や観光客等に積極的に公開活用していく。 このことにより、甲府駅南口から小売店舗が集積する岡島百貨店周辺への導線を創出し、あわせて、緑化等による空間整備により快適な空間の創出されるほか、展示施設の設置により、歴史、文化、芸術に触れる機会が増える。 これは、賑わいを創出し、歴史、文化、芸術が薫る中心市街地を感じ、まちとつながる、人とつながることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） ●実施時期 H26～H27	